

政策目標 5-3 : 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上

上記目標の概要	経済のグローバル化、ネットワーク化が急速に進む中で、貿易の秩序維持と健全な発展を目指すに当たっては、変化する時代の要請に主体的かつ積極的に応えていくことが重要です。急成長するアジア圏の需要を取り込み、我が国の経済活性化につなげていくため、貿易円滑化を推進することが要請されています。 一方、世界的な物流の拡大・複雑化に伴う密輸手口の巧妙化を背景に、不正薬物、銃器をはじめ、テロ関連物品、知的財産侵害物品等の社会の安全・安心を脅かす物品等の密輸出入に対して、より一層厳格な水際での取締りが要請されています。 これらの要請に応えるために、税関手続の改善、リスク管理手法の高度化等により、貿易円滑化の推進と水際取締りの強化をより高いレベルで両立させることを目標として、税関行政の運営に取り組んでいきます。 (上記目標を達成するための施策) 政5-3-1：関税等の適正な賦課及び徴収 政5-3-2：社会悪物品等の密輸阻止 政5-3-3：税関手続における利用者利便の向上 政5-3-4：税関手続システムの機能拡充及び利用者利便の向上 政5-3-5：実効性ある税関行政実現のための情報提供
----------------	---

施策	政5-3-1：関税等の適正な賦課及び徴収								
測定指標（定量的な指標）	[主要] 政5-3-1-A-1： 審査・検査における非違発見件数 (単位：件数)	年 度	平成22年度 (平成18～22年度平均)	23年度 (平成19～23年度平均)	24年度 (平均20～24年度平均)	25年度 (平成21～25年度平均)	26年度 (平成22～26年度平均)	達成度	
		目標値 ()内は、それぞれの過去5年の平均値(件)	—	過去5年の平均より増加 (67, 612)	過去5年の平均より増加 (80, 623)	過去5年の平均より増加 (88, 221)	過去5年の平均より増加 (100, 560)	○	
		実績値	67, 612	80, 623	88, 221	100, 560	104, 660		
	(目標値の設定の根拠) 関税等の適正な賦課・徴収を確保するためには、輸入（納税）申告時における価格や数量に誤り等のある不適正な申告を是正する必要があるため、目標値として「過去5年平均より増加」と設定しました。								
	(目標の達成度の判定理由) 目標値を上回る実績値となったことから、達成度は「○」としました。								
	政5-3-1-A-2： 事前教示制度の運用状況（一定期間内で回答した割合 (単位：％、日)	年 度		平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	達成度
		文書による回答(％)	目標値	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	○
			実績値	99.9	99.8	99.9	99.9	99.9	
		平均処理日数(日)	目標値	15.0	15.0	14.0	14.0	14.0	○
実績値			13.9	13.2	13.2	13.0	13.3		
口頭による回答	目標値	99.9	99.8	99.9	99.9	99.9	○		
	実績値	99.6	99.6	99.7	99.8	99.9			

(目標値の設定の根拠) 輸入者等が、輸入を予定している貨物に係る関税率表適用上の所属区分等について、輸入前に税関に対して照会を行い、税関からその回答を受けることができる制度（事前教示制度）があります。 輸入者等に対し、事前教示制度の利用を促進し、これまでどおり高いレベルでの運用を目指すため、高い目標値を設定しました。 (注)各回答割合は、品目分類に係る事前教示回答件数のうち、受付から回答までの所要時間が一定期間（文書による回答については30日（回答するために必要な資料等の提供が遅れるなど税関が関与できない要因により30日以内に回答できない場合を除く。）、口頭による回答については即日（回答又は質問のための税関からの電話等に照会者が応答しないなど税関が関与できない要因により即日に回答できない場合を除く。））以内であったものの割合。また、平均処理日数は、文書による回答に係る処理日数の平均数値が低いほど良い。 (目標の達成度の判定理由) 各項目について、目標値を上回る実績となりましたので、各項目の達成度は、全て「○」としました。	
施策についての評価	s 目標達成
評価の理由	主要な測定指標「審査・検査における非違発見件数」につき、過去5年間の実績を上回って、目標を達成するとともに、測定指標「事前教示制度の運用状況」についても、文書回答、口頭回答ともに迅速に回答し、目標値を上回りました。 以上のとおり、全ての測定指標が「○」であることから、「s 目標達成」としました。

施策 政5-3-2：社会悪物品等の密輸阻止									
測定指標（定量的な指標）	政5-3-2-A-1： 不正薬物の水際 押収量の割合 （単位：％） （注）国内全押 収量に占める税 関関与分の割 合。当該年を含 めた過去5年間 の平均値。	年 度		平成22年 度（18年～ 22年平均）	23年度（19 年～23年 平均）	24年度（20 年～24年 平均）	25年度（21 年～25年 平均）	26年度（22 年～26年 度平均）	達成度
		不正薬物	目標値	—	—	向上	向上	向上	—
			実績値	71.1	74.0	62.9	71.3	N.A	
		うち覚醒剤	目標値	維持	維持	向上	向上	向上	
			実績値	93.9	97.7	96.5	97.9	N.A	
		（目標値の設定の根拠） 具体的な数値目標の設定は困難であるが、国際貿易における秩序維持を図るため、水際において社会悪物品等の輸出入が禁止されている物品に対する厳正な取締りを行う必要があることから、目標値を「向上」としました。 （注1）当該年を含めた過去5年間ににおける不正薬物（覚醒剤、大麻、麻薬類（ヘロイン、コカイン、あへん））の国内全押収量（厚生労働省統計）中、税関押収量（税関が摘発した事件、または警察等他機関が摘発した事件で税関が関与したものに係る押収量）の占める割合。 （注2）関係機関による実績等外的要因による変動が大きいため、過去5年間の平均値で把握。 （目標の達成度の判定理由） 平成26年における国内全押収量の把握が10月頃となる予定であるため、その把握後、平成26年度の実績値を算出し、達成度は平成27年度実績評価書に記載します。							

政5-3-2-A-2: 事前選定による 検査の割合 (単位: %) (25年度より目 標に設定)	年 度	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	達成度
	目標値	—	—	—	向上	向上	○
	実績値	—	—	19.4	22.1	24.8	
(目標値の設定の根拠) 輸入貨物の検査においては、輸入申告前に検査対象貨物の選定（事前選定）を行い、重点的な取締りを行っています。今後は、事前選定する際に用いている情報を精緻化し、より一層活用していくこととしているため、目標値を「向上」としました。 (目標の達成度の判定理由) 目標値を上回る実績値となったことから、達成度は「○」としました。							
施策についての評価		s 目標達成					
評 定 の 理 由	「不正薬物の水際押収量の割合」の平成26年度の実績値はまだ確定していませんが、平成26年においては、税関における不正薬物全体の押収量は約630kgと、過去5年で最高を記録した前年には及ばないものの、それに次ぐ押収量となった一方、摘発件数は390件と昨年を上回り、過去5年で最高を記録しました。その他、知的財産侵害物品の差止件数は、28,135件となり、過去最高を記録しました。 また、「事前選定による検査の割合」については目標値を上回りました。 以上のとおり、確定している測定指標が「○」であるため、「s 目標達成」としました。 なお、「不正薬物の水際押収量の割合」の達成度が「○」以外のものとなった場合は、評価を見直します。						

施策	政5-3-3：税関手続における利用者利便の向上							
政5-3-3-A-1： 輸入通関における平均所要時間 (単位：時間) (注) () 書 は、船舶等の入 港から輸入許可 するまでの時間 を参考標記した ものの。	年 度	平成15年度 (H16.3実 施)	17年度 (H18.3実 施)	20年度 (H21.3実施)	23年度 (H24.3実施)	26年度 (H27.3実 施)	達成度	
		目標値	短縮		3.0	3.0	2.5	-
	実績値	4.3(67.1)	3.3(63.8)	3.1(62.4)	2.6(60.7)	N.A.		
	海上	目標値	0.6		0.4	0.4	0.3	-
		実績値	0.4(17.0)	0.4(14.4)	0.4(16.0)	0.3(13.4)	N.A.	
	航空	実績値	0.4(17.0)	0.4(14.4)	0.4(16.0)	0.3(13.4)	N.A.	
(目標値の設定の根拠) 税関手続の改善等の取組によって国際物流の迅速化・円滑化がどれだけ実現されているかを測定する指標であり、目標値は、近年の調査結果を踏まえ、設定しました。 (目標の達成度の判定理由) 平成26年度実績値は、平成27年6月以降にデータが確定するため、実績及び達成度は平成27年度実績評価書に掲載します。なお、データの確定後、必要に応じ、達成度を見直します。								

測定指標 (定量的な指標)	政5-3-3-A-2: 事業者のAEO 制度利用状況 (AEO事業者 新規承認数) (単位: 者) (24年度より目 標に設定)		年 度	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	達成度
			目標値	—	—	30	40	30	○
			実績値	—	37	47	32	33	
	(目標値の設定の根拠) AEO制度とは、貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者の貨物に関する手続を簡素化・迅速化する制度です。制度の信頼性維持・向上に努めつつ、普及を図ることによって、国際物流全体のセキュリティ向上と円滑化を両立させるための指標であり、目標値は、近年の実績値を踏まえ、設定しました。 (目標の達成度の判定理由) 目標値を上回る実績値となったことから、達成度は「○」としました。								
[主要] 政5-3-3-A-3: 輸出入通関にお ける利用者満足 度(上位4段 階) (単位: %)	輸出入者		年 度	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	達成度
			目標値	—	—	—	—	維持	△
	実績値	95.2	95.2	96.1	96.2	95.8			
	通関業者		目標値	—	—	—	—	維持	△
			実績値	94.0	90.7	93.1	97.4	97.3	
(目標値の設定の根拠) 輸出入通関制度の改善を図り、利用者の一層の利便向上に努めるとともに、通関手続の適正な運営を図るための指標であり、目標値は、平成24年度まで過去の実績値を引き続き維持することとしました。利用者満足度については、7段階評価(「大変良い」「良い」「やや良い」「普通」「やや悪い」「悪い」「大変悪い」)のアンケート調査の上位3段階で評価をしていたところですが、利用者利便の向上を目指す一方で、不正薬物の密輸取締りや公平かつ適正な課税の確保を目的として、利用者に対して厳正に対処する必要があるため、常に良い評価を得られるとは限らない側面があることから、それらのバランスを考慮し、「普通」を含めた上位4段階で評価することとしました。 (注) 輸出入者及び通関業者に対し、輸出入通関手続等について、「大変良い」から「大変悪い」までの7段階評価で、アンケート調査したものです。 (目標の達成度の判定理由) 2項目とも実績値が目標値を下回りましたが、目標値(前年度実績値)と差が、目標値の1%以下であるため、両項目の達成度は「△」としました。									
施策についての評価			a 相当程度進展あり						
評 定 の 理 由	主要な測定指標「輸出入通関における利用者満足度」につき、引き続き高い水準を維持しましたが、満足度はわずかに目標値に達しませんでした。測定指標「事業者のAEO制度の利用状況」につき、業界ごとの特徴を踏まえた説明・対応を行うことにより、制度普及を進め目標値に達しました。以上のとおり、測定指標の一部が△であることから、「a 相当程度進展あり」としました。								

施策 政5-3-4:税関手続システムの機能拡充及び利用者利便の向上								
測定指標（定量的な指標）	[主要] 政5-3-4-A-1: NACCSの運用状況（システム稼働率） （単位：％）	年 度	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	達成度
		目標値	99.99	99.99	99.99	99.99	99.99	○
		実績値	99.95	100.00	99.99	99.99	100.00	
	（目標値の設定の根拠） NACCSは我が国の国際物流の基幹システムであるため、NACCSの運用状況によって我が国の国際物流に多大な影響を及ぼすこととなります。システム障害によって円滑な国際物流を阻害しない範囲は年間稼働時間の1時間程度と考えられることから、年間のシステム稼働率99.99%とします。 年間稼働時間の0.01%のシステム障害が発生するとシステム停止時間は1時間弱（24時間(分換算)×365日×0.01%=52.56分）となっています。 （目標の達成度の判定理由） 目標値を上回る実績値となったことから、達成度は「○」としました。							
	施策についての評価		s 目標達成					
評価の理由	「NACCSの運用状況」は目標値を達成し、測定指標が「○」であることから「s 目標達成」としました。							

施策	政5-3-5：実効性ある税関行政実現のための情報提供							
測定指標（定量的な指標）	政5-3-5-A-1： 税関ホームページへのアクセス 状況（単位： 者） （注）（ ）書 きは、旧ソフト ウェアによるア クセス訪問者 数。機器更新で 件数の集計方法 が変更されてい る。	年 度	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	達成度
		目標値	1, 940, 000	2, 170, 000	1, 450, 000	増加	2, 500, 000	○
		実績値	(2, 071, 137)	1, 897, 013	2, 480, 760	2, 697, 892	2, 897, 470	
	（目標値の設定の根拠） 税関の取組については、迅速かつ分かり易い形で積極的に情報を発信し、知っていただくよう努めています。実際に国民の皆様を知っていただいているかどうか状況を測定していく必要があるため指標化しています。近年の実績値を上回ることを目標として、目標値を設定しました。 （目標の達成度の判定理由） 目標値を上回る実績値となったことから、達成度は「○」としました。							

測定指標（定量的な指標）	政5-3-5-A-2： 講演会及び税関 見学における満 足度 （単位：％）		年 度		平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	達成度
			目標値		—	維持	維持	維持	維持	△
			実績値		98.1	98.3	97.3	93.3	92.9	
	（目標値の設定の根拠） 税関の取組については、講演会や税関見学の際に分かり易い形で積極的に説明し、理解していただくよう努めていますが、実際に国民の皆様にとって有益な内容であるかどうか状況を測定していく必要があるため指標化しています。近年の高い満足度を引き続き維持することとしました。 （注）講演会や税関見学の参加者に対して、「大変良い」から「大変悪い」までの7段階評価で、アンケート調査を行ったものです。 （目標の達成度の判定理由） 近年の高い満足度を維持するという目標につき、実績値が昨年度と比べてわずかに下回ったのみである（実績値と目標値の差が目標値の1％以下）ことから、達成度を「△」としました。									
測定指標（定量的な指標）	政5-3-5-A-3： 輸出入通関制度 の認知度 （単位：％）		年 度		平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	達成度
			事前教示 制度	目標値	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	○
				実績値	69.1	68.5	69.4	74.2	78.9	
			納期期限 延長制度	目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	×
				実績値	67.4	71.3	68.7	74.7	78.2	
			AEO制度	目標値				90.0	90.0	×
				実績値	76.0	80.0	81.3	79.6	87.2	
			開庁時間 外におけ る通関	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	×
				実績値	79.8	80.0	79.3	82.9	87.2	
	（目標値の設定の根拠） 各種通関制度に係る情報提供を行い、利用者の利便向上に努めるとともに、実効性ある税関行政実現を図るための指標であり、目標値は、過去の実績値を踏まえ、25年度の目標値を引き続き設定しました。 （注）輸出入者に対し、事前教示制度やAEO制度等の各種通関制度を知っているかどうか、アンケート調査したものです。 （目標の達成度の判定理由） 「事前教示制度」については、実績値が目標値を上回ったことから、達成度は「○」としました。他の3項目は、昨年度より改善されたものの、実績値が目標値を下回ったため、達成度は「×」としました。									

測定指標（定量的な指標）	[主要] 政5-3-5-A-4: 密輸取締り活動 に関する認知度 (単位: %)	年 度	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	達成度
		目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	○
		実績値	78.1	75.4	77.8	80.2	80.4	
	（目標値の設定の根拠） 税関の不正薬物・銃砲等の社会悪物品や大量破壊兵器等のテロ関連物品等の水際取締りの取組やその重要性については、迅速かつ分かり易い形で積極的に情報を発信し、知っていただくよう努めていますが、実際に国民の皆様を知っていただいているかどうか状況を測定していく必要があるため指標化しています。過去の実績値を踏まえ、25年度の目標値を引き続き設定しました。 （注）輸出入者や講演会参加者等に対し、麻薬探知犬やX線検査装置による検査などの各密輸取締り活動を知っているかどうか、アンケート調査したものです。 （目標の達成度の判定理由） 目標値を上回る実績値となったことから、達成度は「○」としました。							
測定指標（定量的な指標）	政5-3-5-A-5: 税関相談官制度 の運用状況（税 関相談について の利用者満足 度） (上位4段階) (単位: %)	年 度	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	達成度
		目標値	—	—	—	—	維持	△
		実績値	97.6	96.3	96.6	96.6	96.4	
	（目標値の設定の根拠） 税関相談官制度の業務改善を図り、一層効率的な行政サービスを提供するための指標であり、目標値は、平成24年度までの実績値を引き続き維持することとしました。利用者満足度については、7段階評価（「大変良い」「良い」「やや良い」「普通」「やや悪い」「悪い」「大変悪い」）のアンケート調査の上位3段階で評価していたところですが、利用者利便の向上を目指す一方で、不正薬物の密輸取締りや公平かつ適正な課税の確保を目的として、利用者に対して厳正に対処する必要があるため、常に良い評価を得られるとは限らないことから、それらのバランスを考慮し、「普通」を含めた上位4段階で評価することとしました。 （注）輸出入者、通関業者及び窓口来訪者に対し、税関相談等について、「大変良い」から「大変悪い」までの7段階評価で、アンケート調査したものです。 （目標の達成度の判定理由） 近年の高い満足度を維持するという目標につき、実績値が昨年度と比べてわずかに下回ったのみである（実績値と目標値の差が目標値の1%以下）ことから、達成度を「△」としました。」							
測定指標（定量的な指標）	政5-3-5-A-6: カスタムアンサ ー利用件数（単 位: 件） (注) () 書 きは、旧ソフト ウェアによるア クセス件数。機 器更新で件数の 集計方法が変更 されています。	年 度	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	達成度
		目標値	192,000	192,000	128,000	150,000	150,000	×
		実績値	(178,082)	138,123	147,423	129,275	126,064	
	（目標値の設定の根拠） 制度改正等を踏まえた質問・回答内容の見直しを適時に実施する等、利用者にとってより使い易いものとするための指標であり、平成26年度の目標値は、過去の実績値を踏まえ、25年度の目標値を引き続き設定しました。 （目標の達成度の判定理由） 目標値を下回る実績値となったことから、達成度は「×」としました。							

施策についての評価		a 相当程度進展あり
評価の理由	主要な測定指標「密輸取締り活動に関する認知度」について、目標値を上回るとともに、測定指標「税関ホームページへのアクセス状況」及び測定指標「税関相談官制度の運用状況」についても目標値を達成しました。他方で、測定指標「講演会及び税関見学における満足度」については、わずかに昨年の実績値に及びませんでした。測定指標「輸出入通関制度の認知度」については、一部は目標値を達成し、その他の制度については認知度が改善されたものの、わずかに目標値には達しませんでした。また、測定指標「カスタムアンサーの利用件数」については、目標値を下回りました。 以上のとおり、主要でない測定指標に「△」や「×」のものがあることから、「a 相当程度進展あり」としました。	

政策目標5－3についての評価結果		
政策目標についての評価		A 相当程度進展あり
評価の理由	以上のとおり、一部の施策が「a 相当程度進展あり」であり、他が「s 目標達成」であったことから、「A 相当程度進展あり」としました。	
政策の分析	(必要性・有効性・効率性等) 政策目標5－3は、適正な課税と厳格な水際取締りを確保しつつ、貿易の円滑化を図るという、税関の使命を達成する上で、非常に重要な取組であり、引き続き、本目標に資する有益な施策に取り組んでいくべきものと考えています。 適正かつ円滑な関税等の賦課及び徴収の確保のため、不適正な申告の発見に取り組むとともに、事前教示制度を的確に運用しています。また、社会悪物品等の密輸に対しては、厳正に対処しています。加えて、利用者の利便性の向上を図るために、制度の改善に取り組むとともに、制度が活用されるよう十分な情報提供に努めています。 さらに、事後調査を活用した適正な課税に努めるとともに、社会悪物品等の密輸阻止のため、関係機関との連携の一層の強化及び事前情報の活用により、効率的な水際取締りを図っています。	

評価結果の反映	以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。 納税環境の整備を通じて適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収が確保されるよう、研修等による関係職員の知識向上を通じて、通関審査及び輸入事後調査の一層的確な実施を図るとともに、通関業者に対する指導・監督、保税制度の適切な運用等に努めます。 また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関との積極的連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備、検査機器等の充実化及び的確な貨物、旅客等のリスク評価を図ることにより、社会悪物品、テロ関連物品、知的財産侵害物品等の一層効果的な水際取締りが可能となるよう努めます。 さらに、国際貿易の安全確保と円滑化を両立させるため、貨物のセキュリティ管理と法令遵守の体制が整備された事業者の貨物に関する手続を迅速化・簡素化するAEO制度の利用拡大に努め、我が国と同様のAEO制度を導入している国との間の相互承認の早期実現や適切な実施に向けて協議を推進していきます。また、引き続きNACCSの安定稼働に努めます。 加えて、税関ホームページや説明会等を通じて、利用者ニーズを踏まえつつ、これらの施策や制度のメリット等について、情報を提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大に努めます。その際、ソーシャルメディアを活用した情報提供の充実に努めます。 平成28年度予算概算要求にあたっては、関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上のため、引き続き必要な経費の確保に努めます。
---------	--

財務省政策評価懇談会 における意見	
----------------------	--

政策目標に係る予算額	区 分		平成24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況(千円)	当初予算	28,834,328	27,790,802	28,630,313	29,331,728
		補正予算	△ 77,589	△ 17,602	21,120	-
		繰越等	△ 548,773	1,264,687		
		合 計	28,207,966	29,037,887		
執行額(千円)			25,791,426	26,628,878		
(概要) 不正薬物・銃砲等の社会悪物品、知的財産侵害物品、テロ関連物資等の水際取締り強化を図るための機器整備経費のほか、国際物流の迅速化・円滑化及び利用者利便の向上を図るための税関システムの運用に係る経費です。 (注)平成26年度「繰越等」、「執行額」等については、平成27年11月頃に確定するため、平成27年度実績評価書に掲載予定です。						
政策目標に関係する施政方針演説等内閣の主な重要政策	日本再興戦略（平成25年 6 月14日閣議決定） 知的財産政策ビジョン（平成25年 6 月 7 日知的財産戦略本部決定） 知的財産推進計画2013（平成25年 6 月25日知的財産戦略本部決定） 好循環実現のための経済対策（平成25年12月 5 日閣議決定） 「世界一安全な日本」創造戦略（平成25年12月10日閣議決定） 平成26年度税制改正の大綱（平成25年12月24日閣議決定）					
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	関税等の賦課・徴収状況：審査・検査における非違発見件数（財務省）、事前教示制度の運用状況（財務省）、輸入事後調査実績（財務省）等 社会悪物品等の密輸阻止状況：不正薬物の国内全体押収量（厚生労働省）、不正薬物の水際押収量（財務省）等 税関手続き状況：輸入通関における利用者満足度（財務省）、NACCSの運用状況（輸出入・港湾関連情報処理センター(株)）等					
前年度政策評価結果の政策への反映状況	研修等を通じた関係職員の知識向上、輸入事後調査における調査水準の維持・向上に努めたほか、通関業者への指導・監督の充実や、事前教示制度における迅速な回答等に努めました。 より充実した貨物、旅客等のリスク評価を行い、効果的かつ効率的な取締りを実施しました。また、外国関係機関との連携強化に引き続き努めました。 AEO制度の利用拡大に努めたほか、輸出入者等の利用者利便の向上に努めました。 NACCSの安定稼働に努めました。 税関ホームページ等の他、ソーシャルメディアも活用し、積極的な情報発信に努めました。					
担当部局名	関税局（業務課、総務課、監視課、調査課、参事官室（国際交渉担当）、事務管理室、税関調査室）、関税中央分析所			政策評価実施時期	平成27年 6 月	